



看護師・保健師研修会

受講料
無料

対象

東京都福祉保健局障害者施策推進部
東部・西部訪問看護事業部所属の看護師・保健師

① 「看取りの看護を学ぶ」

低年齢で医療的ケアを要する障害児や予後不良の障害児が病院から在宅療養に移行しています。こうした状況の中で、訪問看護師は家族の意思決定を尊重しながら、障害児の状況変化に応じて支援をしています。しかし、訪問看護師は在宅で乳幼児の看取りや死に接する機会が少なく、どのように支援したらよいのか戸惑い不安を抱きながら訪問看護をしているのが現状です。今回はこうした訪問看護の現状を踏まえ看取りの看護について学びます。

戸谷 剛 (医療法人財団はるたか会 子供在宅クリニック あおぞら診療所墨田 院長)

② 「重症心身障害児等と療育者を支援する ～虐待予防の視点とスキル、方法を学ぶ～」

低年齢で医療的・社会的ハイリスクの重症心身障害児等が在宅へ移行しています。虐待、ネグレクトの被害を受ける子どもたちの中には、障害のある子どもとも言われ、その背景には養育者の介護負担、障害受容の困難さ、障害児を育てる困難さなどがあるとも言われています。このような状況下で虐待を未然に防ぐためには、訪問看護師としてできることは何か?訪問看護師として危機的状況におかれられた療育者と子どもにどういう視点をもち支援する必要があるかを具体的に学びます。

加藤 雅江 (杏林大学医学部付属病院 患者支援センター 医療ソーシャルワーカー)

日時

2018年
6月20日(水) ①10:00~11:30
②12:30~14:00

会場

東京都立心身障害者口腔保健センター
8階研修室
東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ8階（事務棟）

○JR利用の場合

「飯田橋」駅下車 西口改札 徒歩2分

○地下鉄利用の場合 (東京メトロ東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線)

「飯田橋」駅下車 B2b出口 (セントラルプラザ1階ロビー直結)



案内地図

※福祉保健局障害者施策推進部（東部・西部訪問看護事業部）の方のみ対象の研修会のため、受付は行っておりません。

コメデイカルスタッフ